

【研究ノート】

17 世紀蝦夷地に漂着した朝鮮人関連記録 『漂舟録』と『李志恒漂海録』にみえる地名「石将浦」について

シン ウォンジ

要 旨：1696（元禄 9、肅宗 22）年に蝦夷地に 8 人の朝鮮人が漂着した。そのうち李志恒が述べた漂流の事情や帰国までの経験は、『漂舟録』と『李志恒漂海録』として残っている。両記録は、礼文島に漂着して松前に至る間にアイヌや和人から知った地名を漢字またはハングルで記録している等、17 世紀の北海道に関する貴重な史料である。両記録にみえる地名「石将浦」は、羽幌から江差の間に位置しており、「(蝦夷国との) 分界となる海」と記されている。本稿は、李志恒が漂着した 17 世紀後半における松前地と蝦夷地の境界に注目して、「石将浦」の位置の推定を行った。17 世紀後半から 18 世紀中頃の文献において、松前地と蝦夷地の西の境界は熊石であると認識されていた。熊石には境界として番所が設置されており、番所は関所とも呼ばれていたことが確認される。「石将浦」は「関所の浦」として解釈できるため、その位置は当時番所があった熊石であると推定される。

キーワード：漂舟録、李志恒漂海録、松前地、蝦夷地、熊石

1. はじめに

1696（元禄 9、肅宗 22）年、蝦夷地に 8 人の朝鮮人が漂着した。彼らは同年 4 月に釜山を出発し寧海に向かったが漂流し、蝦夷地の北部にある島に漂着した際にアイヌ民族に出会った。また、宗谷に渡り南に向かって移動する間、食料の援助を受けたり、物々交換をする等、アイヌと交流を行った。南下の途中、羽幌に金を採掘するために来ていた和人に出会い、松前まで護送され、その後は江戸と大阪、対馬等を経由して、翌年 3 月に釜山に送還された。彼らの漂流と送還を巡ってはいくつかの記録が残っている。朝鮮側の記録としては、漂流朝鮮人の一人の李志恒が帰国後に、漂流の経緯や送還までの旅程を述べた『漂舟録』と『李志恒漂海録』が残っている。松前藩側の記録としては、李志恒が述べた漂流の事情及び漢詩を収録した『漂流朝鮮人李先達呈辞』や、また『福山秘府』『朝鮮漂人部』¹においても本漂流事件について扱っている。

漢文で記されている『漂舟録』と『李志恒漂海録』が北海道史や日本列島の北方史の分野で注目されるようになったのは、1994 年に池内敏氏により、『漂舟録』の和訳が発表されると同時に『李志恒漂海録』の全文が紹介されたことがきっかけである（池内 1994）。その後、日韓においてこれら 4 種の記録を対象に研究が進んでいる。研究テーマとしては、関連記録を比較分析した研究（例えば、池内 1994；Cui 2017）、漂流から送還までの過程を扱った漂流史についての研究（例えば、Kim 2017）、漂着地でのコミュニケーションを扱った研究（例えば、Hur 2010）、漢字またはハングルで書かれたアイヌ語や地名についての研究（例えば、中村 2007a；中村 2007b；中村 2007c）、アイヌ民族の交易を扱った研究（例えば、中村 1998）等がある。

『漂舟録』と『李志恒漂海録』には、李志恒が 17 世紀に蝦夷地に漂流したときの体験が記録されている。当時の蝦夷地は、朝鮮人が漂流しやすい地域ではなかったことだけでなく、和人にとっても関連地域の情報を得ることが困難であったため、両資料は文献記録の乏しい 17 世紀の北海道やアイヌ文化において、非常に貴重な記録である。本稿では、『漂

舟録』と『李志恒漂海録』に登場する「石将浦」という地名について、17世紀前後の北海道における和人の地理認識に注目して、その位置を考察する。なお、本稿における『漂舟録』の原文は Integrated Database of Korean Classics から、『李志恒漂海録』の原文及び『漂舟録』の和訳は池内（1994）を引用した。また、文献の直接引用を除き、本文における漢字の表記は日本の通用漢字の新字体を使用した。

2. 『漂舟録』と『李志恒漂海録』

『漂舟録』は、独立した単行本としては残っておらず、韓国国立中央図書館の筆写本『海行摠載』（請求記号：한貴古朝 90-2）に収録されて伝わっている。『海行摠載』は、高麗末から朝鮮時代にかけて日本を往来した通信使等の日記を集めて編集した28冊の本であり、『漂舟録』は、巻12に任統の『丙子日本日記』と共に収録されている。『海行摠載』は1914年に朝鮮古書刊行会によって4冊本の活字洋装本として再編集され（朝鮮群書大系統々第3輯～6輯）、第2輯に『漂舟録』が収録されている。また、1974年から民族文化推進会によって12冊本として出版された『国訳海行摠載』の第Ⅲ巻には、『漂舟録』の現代韓国語訳を含め、巻末に朝鮮古書刊行会本の『漂舟録』が影印収載されている。『李志恒漂海録』は、池内（1994）により紹介された東京大学附属図書館所蔵本（請求記号：J10:82）と韓国国立中央図書館所蔵本（請求記号：한古朝 60-71）の他に、Cui（2017）により新しく報告された韓国国立中央図書館所蔵本（請求記号：古 2511-62-1-63-1）の計3種の筆写本が確認されている。

『漂舟録』と『李志恒漂海録』は、内容的に同じ事件について記されているが、分量や叙述方式で違いがみられる。全般的には『漂舟録』の方が8,500字内外で、5,300字内外の『李志恒漂海録』より分量が多く、詳しい記載がされている。叙述方式に関しては、『漂舟録』が最初の序文に該当する短い段落を除いて、漂流当事者の視点で一人称の「余」で叙述が展開されていることに対して、『李志恒漂海録』は三人称の「志恒」で再叙述された記録である。また、『漂舟録』では聞き取ったアイヌ語を漢字またはハングル表記で示したことに対し、『李志恒漂海録』では漢字のみで表記していること等、同一の内容を別の表現で言い換えたところが見られる。両記録の相互関係については、上記の理由だけで『李志恒漂海録』が『漂舟録』を簡略化したものとは断言できない。池内（1994）は、『李志恒漂海録』にはあるが、『漂舟録』にはない内容も確認できることから、両記録の関係は少なくとも親子ではなく兄弟の関係にあらうと推定している。また、Cui（2017）は、両記録とも李志恒の不伝原本の記録を参考に縮約または再叙述をした二次記録であると考察し、この過程で両記録とも日記の形を保っているが、『李志恒漂海録』は「余」の感懐などの心理描写を削除することで客観性を持つ事実の伝達を重視し、最初から最後まで分量のバランスを保って縮約したものであるとその記述方式を説明した。また、『漂舟録』に李志恒が釜山に戻って官衙で供述を受けたことが記されていることから²、『漂舟録』は当時の供述の記録であるとされている（Hur 2010）。

3. 『漂舟録』と『李志恒漂海録』にみえる地名及び「石将浦」についての記述

3-1. 両記録にみえる地名

『漂舟録』には 11 個、『李志恒漂海録』には 9 個の地名が漢字またはハングルで記録されている（表 1）。前半の「諸毛谷」、「占毛谷」、「至谷」、「小有我」、「마즈마이・麼子麼耳」、「마지마이・麼子麼耳」はアイヌから、後半の「南村府」、「溪西隅」、「羯惡島」、「石将浦」、「曳沙峙」は和人から教えてもらった地名である。これらの中で、先行研究

表 1 『漂舟録』と『李志恒漂海録』に漢字またはハングルで記録されている地名と韓国語のローマ字表記

『漂舟録』		『李志恒漂海録』		話者
地名	ローマ字表記	地名	ローマ字表記	
諸毛谷	je-mo-gok	諸毛谷	je-mo-gok	アイヌ
占毛谷	jeom-mo-gok	占毛谷	jeom-mo-gok	アイヌ
至谷	ji-gok	至谷	ji-gok	アイヌ
小有我	so-yu-a	小有我	so-yu-a	アイヌ
마즈마이	ma-jeu-ma-i	麼子麼耳	ma-ja-ma-i	アイヌ
마지마이	ma-ji-ma-i	麼子麼耳	ma-ja-ma-i	アイヌ
南村府	nam-chon-bu	南村府	nam-chon-bu	和人
溪西隅	gye-seo-u	—		和人
羯惡島	ga-rak-do	羯惡島	ga-rak-do	和人
石将浦	seok-jang-po	石将浦	seok-jang-po	和人
曳沙峙	ye-sa-chi	曳沙峙	ye-sa-chi	和人

等において位置が推定されている地名は、6ヶ所である。両記録で登場する「小有我」は、北海道の最北端の宗谷である（池内 1994）。また、「마즈마이」、「마지마이」、「麼子麼耳」は、ともに松前のことである（池内 1994；中村 2007a）。和人と出会い、民家に泊まった場所で羽幌の北に位置する「溪西隅」は、天塩であると推定される（羽幌町 2001: 242-244）。金山奉行新谷十郎兵衛との筆談で登場した「羯惡島」は、樺太のことである（中村 2007c）。船で羽幌を出発して数日の航路ののちに着いた「石将浦」は、石狩と推定されている（中村 2007b）。松前から北方に 40 km 余り離れている「曳沙峙」は、江差である（池内 1994）。北海道における関係地名の位置を図 1 に示した。残りの 4 個の地名のうち、「諸毛谷」、「占毛谷」、「至谷」は、礼文島から利尻島を経て宗谷に至る途中でアイヌから教えてもらった地名であるが、これらの位置は明らかになっていない。そのほか、「南村府」は、羽幌に金を採掘するために来ていた和人たちの出身地であり、北海道の地名ではない可能性がある。

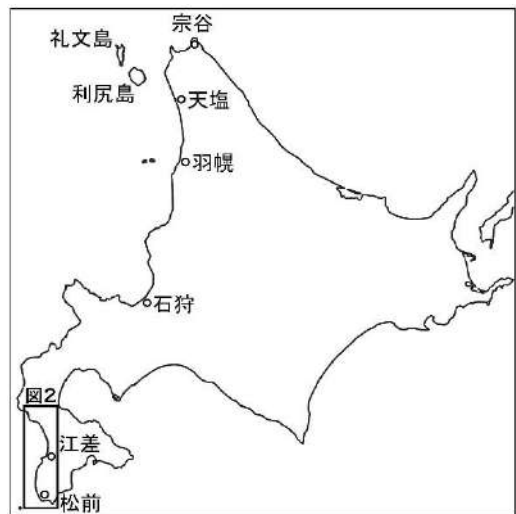


図 1 17 世紀蝦夷地に漂着した朝鮮人関連記録の関係地名

3-2. 地名「石将浦」

「石将浦」は、羽幌から松前まで移動する間に停泊した場所である。7 月 1 日に羽幌を

出発したが、4日間進んだところ天候が悪く、ある浦口に3日間留まった。その後3日間進んで「石将浦」に至った。『漂舟録』では下記のように登場する。

3日間過ぎてのちに、大きな海をひとつ越えて、ある所に到ったが、そこは石将浦と呼ばれていた。その海は蝦夷国との分界となる海であった（池内 1994）³。

また、『李志恒漂海録』では、同じ部分が下記のように記されている。

3日間過ぎてのちに、大きな海をひとつ越えて、石将浦に到った。分界を表す海であった⁴。

李志恒は、新谷十郎兵衛の船で7月1日に羽幌を出発し、数日後「石将浦」に着いた。両記録によると、「石将浦」は「(蝦夷国との) 分界となる海」である。「石将浦」については、『李志恒漂海録』では上記の記述で終わっているが、『漂舟録』には続いて下記のような記述がある。

7月10日甲子。南風が強く吹き、雨が降りしきった。私はひとりこう思った。「秋上甲〔立秋ののち最初にめぐってくる甲子の日〕にもかかわらず、雨がこのように頻りに降るのであれば、天下のどこであっても雨が多く降っていることであろう。穀物は必ずや芽をふくであろう」と。日本では9月晦日を過ぎたのちまでも雨が降りつづき、川の水が漲りあふれることはどこでも見られることだという。何日も何日も船に乗り、長い間海の上で過ごしたために、発熱と疲労がたいへんひどい。故郷の消息は得るすべもなく、ひとえに帰りたいという思いばかりが募る。寝食ともに味気ない。十郎兵衛が私の悲しがっている様子を見て、金一銭を出して美酒一桶を買い求め、私を慰め、愁いを晴らそうとしてくれた。それで大きな盃で三度痛飲したところ、すこしばかり悲しい気持ちが癒された。しかし海外へ漂流しての憂いの感情なので、いかにその悲しみが軽くなったとはいっても郷愁の気持ちを我慢することはできない。倭人たちがたくさん同じ船にのっているけれど、まだ彼らの言葉がよく分からないので、私はまるで耳の聞こえない人間と同様であった。（一緒に漂流した朝鮮人の）なかで金白善は少し倭語を知っているが、彼と私とは別々の船に乗っており、二人の乗っている船があるいは先になり後になりして、お互いの様子について話を交わしたりすることさえできず、さらに寂しい気持ちになる（池内 1994）⁵。

上記の記述からみると、「石将浦」は、羽幌から船で10日以内にたどり着けるところに位置している。また、当時の地理認識によると分界となる海である。さらに、美酒を買い求めることができるくらいの規模の和人の集落が形成されていたと推定される。

以上のことに注目して先行研究では、「石将浦」について、本来「石狩浦」とされるべき地名が誤って表記されたと仮説が提案されている（中村 2007b）。その根拠は、7月1日に羽幌から出発して船で10日間以内にたどり着いて、江差には7月23日に着いたことから、羽幌と江差のほぼ中間に位置する、石狩湾沿岸の石狩から余市近辺にあることや、筆談で

知った可能性が高いことである。先行研究では仮説をもとに石狩について検討し、石狩という漢字の表記が当時すでに使われており、また、石狩は石狩川河口に位置する水上交通の要衝であるため、美酒を求める場所にふさわしいとされている。ただ、「蝦夷国との分界となる」という意味の解釈が課題として残ると考察している。本稿では、「(蝦夷国との)分界となる海」に注目して、「石将浦」の位置について推定を行う。

4. 17 世紀前後の地理認識：松前地と蝦夷地の境界

17 世紀頃松前藩では、幕府が認めた支配域を大きく 2 つに分けていた。一つは「松前地」、「シャモ地」、「和人地」等と呼ばれる地域であり、従来住んでいたアイヌは引き続き住むことはできるが、アイヌが外から移住することは禁止されていた。もう一つは和人が通行許可なく立ち入ることが禁止された「蝦夷地」、「場所地」等と呼ばれる地域である(エドモンズ 1981)。本稿では、これら 2 つの地域をそれぞれ松前地と蝦夷地で呼称を統一する。松前地は二つに区分され、松前城より東は「東在」あるいは「下在」、西は「西在」あるいは「上在」と呼ばれた。また、東在に続く蝦夷地は「東蝦夷地」あるいは「下蝦夷地」、西在に続く蝦夷地は「西蝦夷地」あるいは「上蝦夷地」と呼ばれた。17 世紀初頭以降、各藩は境界付近に関所または類似の性格の番所と呼ばれる監視所を設けて、種々の取締りを行っていて、松前藩も同様であった。松前地と蝦夷地の境界及び松前藩の番所の立地は、固定的ではなく時期によって移動していた(エドモンズ 1981)。本稿では、17 世紀後半から 18 世紀中頃までの西在と西蝦夷地における番所の位置及び境界に関する地理認識の変遷についてたどっていく。主要地名の位置を図 2 に示した。

17 世紀後半における松前地と蝦夷地の境界については、1669(寛文 9)年のシャクシャインの戦いの際に作成された藩や幕府等の記録から確認できる。『寛文拾年狄蜂起集書』⁶は、1670(寛文 10)年蝦夷地事情内偵のため松前城下に派遣された津軽藩士による報告書で、同戦いの情報だけでなく、松前近くのアイヌの動静も記しており、当時の蝦夷地の実情を明らかにした資料である(高倉 1969: 651-652; 北海道大学附属図書館 1990: 251)。松前地と蝦夷地との西の境界について、

一、上國馬足立申所は熊石迄、但シャモ地^(間)尤其合狄共入添住居仕候。熊石の先き關内に狄地境の番所有(高倉 1969: 653)。

と記されている。熊石は松前地ではあるが、和人とアイヌが混在して居住していて、熊石より 5 km 先の関内に蝦夷地との境界となる番所があるという。また、同様にシャクシャインの戦いのことを記した『蝦夷蜂起』⁷には「相潤内関所^(あいのまない)」(高倉 1969: 643)、「切喜内番所」、(高倉 1969: 646)、「相ノ潤内番所」(高倉 1969: 648)がみられる。

シャクシャインの戦いの際に幕命により松前領へ出兵した津軽藩の記録『津軽一統志巻第十』⁸は、同戦いに関する基本史料であり、1731(享保 16)年に津軽藩史『津軽一統志』が編纂された際、戦い当時の藩主信政の功績として収められた(海保 1998: 224; 北海道 1969: 85-87)。『津軽一統志巻第十』では、和人の居住の限界が熊石であり、アイヌも混在

していたと記されている。

- 一 上口は熊石と申所、下口は亀田と申所迄、松前の者罷有候。狄も入交り申候由。松前より熊石へ道程二十四、五里有之由。亀田え舟路は順風次第一日にも参候由に御座候(海保 1998: 170-171)。

また、『津軽一統志卷第十』「松前より蝦夷地迄所付」では、松前から蝦夷地までの地域について和人とアイヌの住居状況等を記している。相沼から関内までの状況については次のように記している。

- 一 あいぬま内 川有 ^(マツ) 秋 おとなトヒシ、 家四十軒
- 一 けんねち 川有 トヒシ、持分 家十軒
- 一 熊石 トヒシ、持分 其外おとな狄有 家八十軒
- 一 関内 松前より三日路是迄馬足叶申候 番所有
是より狄地おとな彦次郎 家二十軒計有
(海保 1998: 198)

『津軽一統志卷第十』では、『寛文拾年狄蜂起集書』と同様に、関内には番所があり、ここから蝦夷地になると示されている。また、熊石には80戸、関内には20戸の民家があるという。また、『津軽一統志卷第十』「兵庫様御居城より松前上国え渡口覚」に、「熊石村」は「しゃも狄共入交り」、「せつき村」は「しゃも有 狄入交り 此处に松前様より御番所有」と、熊石と関内の両所において和人が定住し現地のアイヌと混在していたことが示されている(海保 1998: 215)。さらに、『津軽一統志卷第十』によると、「上の国あい沼熊石関内三カ所を堅め(海保 1998: 175)」警備に万全を期していたことから、ここまでが和人の北限地とされていたと考えられる(熊石町 1987: 104)。しかし、関内の番所は、この時期以降文献に見られなくなるため(エドモンズ 1981)、シャクシャインの戦いに対する備えとして設けられた臨時的なものであったと考えられる(熊石町 1987: 115)。

正式なものについては、『松前家記附録共完』⁹の、「是歳関門ヲ相沼村ニ建ツ」(松前町史編集室 1974: 17)という記述から、1685(貞享2)年に相沼に建てられたことが推定できる。また、松前藩の各々の職種に関係ある制札、覚書、定等を収録した『松前福山諸掟』¹⁰「熊石村番所」において、熊石番所の定書が確認できる。

- 一、熊石近郷村々盗買舩入念可遂穿鑿候、勿論上蝦夷飯米買等荷物持来候共、下々江申付賣買堅不為致、荷物相改取揚、蝦夷早速相返可申候事
- 一、追鯡舩節喜内より先江通し申間鋪候、自然鯡群来所ニより急度見届為取候様可申付候事
- 一、鮑取舩太田より先江遣申間鋪事



図2 地名索引図

右之者急度可相守者也

元録四末年四月（松前町史編集室 1974: 583）

上記によると、熊石番所の定書が決められたのは1691（元禄4）年のことであるため、相沼にあった番所は少なくとも1691年には熊石に移されていたと考えられる。熊石番所の主な役目は、私人が盗買のため蝦夷地に入ることの監視、追鯡の船を関内より先に通さないこと、鮑は太田岬より先では採取をさせないことであった（熊石町 1987: 123）。

18世紀に入って、松前藩、幕府巡見使のような役人以外の者も実地踏査等で蝦夷地に入り、視点を別にした見聞記が作成されるようになる（寺沢ほか 1979: 32）。1739（元文4）年に成立した『北海随筆』あるいは『蝦夷随筆』¹¹は、1737（元文2）、1738（元文3）年に金山調査のため蝦夷地を訪れた江戸金座後藤庄三郎の手代坂倉源次郎の著書であり、松前や蝦夷地の風土、産物のほか、アイヌの風習、言語等を詳細に記している（北海道大学附属図書館 1990: 8）。将来、松前や蝦夷地に渡る人達の案内とともに、その心構えに至るまでを知らせることを目的にしたという（寺沢ほか 1979: 24-32）。

松前と蝦夷は一国にて、松前領と云処凡六十里ばかり、西は熊石東は亀田、此両所に関所有り是より外は蝦夷地とす。此所にて往来を改、故なくして蝦夷地往事を禁ず。（寺沢ほか 1979: 57）

18世紀前半においても、松前地と蝦夷地との西の境界は熊石であると認識されており、関所があったことが記されている。また、18世紀中頃以降成立した『蝦夷国私記』¹²は、松前や蝦夷地の地理、産物、風俗等を記している。

此所より凡九里程行熊石の番所あり、蝦夷村の境ひ。公儀御巡務乃役人衆も此所限にて御帰あり、上ミ下モも入ル番所にて蝦夷地用向乃者を改め通すなり、蝦夷人も此番所より松前地に参る事不成、日本乃者も城下町奉行所の切手なくして通用不叶境也。

江差から35 km程度行くと、熊石の番所があり、そこから蝦夷地との境であると認識している。これらの記録によると、少なくとも17世紀後半から18世紀中頃までの間は熊石を松前地と蝦夷地の境界として認識していたと考えられる。また、境界である熊石には、少なくとも1691年から18世紀中頃まで番所が置かれていて監視所の役目を果たしており、番所は関所とも呼ばれていた。以上のことから、『漂舟録』と『李志恒漂海録』にみえる地名「石将浦」は、1696年当時松前地と蝦夷地との境界として認識されていた熊石である可能性が高いと考えられる。また、熊石には番所または関所があったことから、「関所の浦」から「石将浦」になった可能性があると考えられる。

5. 『漂舟録』と『李志恒漂海録』にみえる「石将浦」についての考察

5-1. 「関所の浦」としての解釈

17世紀から各藩は藩境界付近に番所または類似の性格の関所と呼ばれる監視所を設け、種々の取締りを行っていた。番所は藩が建てて番人を置いた監視所を指し、これに対して関所は幕府が入鉄砲と出女の取り締りと警備を行った監視所を指すという点で異なるが、両者が同じ意味で使用された例もみられる（エドモンズ 1981）。『松前福山諸掟』『熊石村番所』の1691年に決められた定書によると、熊石に置かれていたのは番所であるが、『北海随筆』には関所と記されている。『北海随筆』の著者は、松前藩や幕府の役人ではなかったため、番所と関所を区別していなかったと考えられる。

また、各地名を知ったときのコミュニケーションの形式に注目したい。李志恒は北海道の北部にある島に上陸し、アイヌと身振り手振りでコミュニケーションをとった。そのため、アイヌから教えてもらった6つの地名は音を聞き取ったものである可能性が高いと考えられる。和人とは李志恒の筆談や日本語を少し知っていた金白善の通訳を通してコミュニケーションをとった。金白善は漂流当時71歳であるが、彼が18歳のとき、朝鮮通信使と共に江戸に訪ねたことがあるという¹³。「南村府」と「溪西隅」は、南下の途中出会った和人から金白善を介して教えてもらった地名であるが、後者は金白善の言うことを和人が上手く聞き分けることができなかったため、金白善が文字〔倭書〕を書いて尋ねた¹⁴。「羯悪島」は羽幌で金山奉行新谷十郎兵衛との筆談を通して知った地名である。羽幌から松前までは、8人の朝鮮人は二つの船に分かれて出発し、李志恒と金白善とは別の船に乗って移動した¹⁵。したがって、その間知った地名「石将浦」と「曳沙峙」は筆談である可能性がある。しかし、先行研究においても指摘されているとおり、李志恒が金白善に松前で合流し、通訳をさせて質問し直すこともできるため、筆談を通じて「石将浦」という表現を知った可能性は高いが、音で聞いた地名である可能性も否定できない（中村 2007b）。

もう一つ注目したいことは、和人から知った地名のうち、その位置が推定されている4つが、当時の和人の記録における表記と一致するものがないことである。「溪西隅」は天塩と推定されており、1669年シャクシャインの戦いの頃の『津軽一統志卷第十』では「てしほ」（海保 1998: 199）、1700年に成立した『松前島郷帳』¹⁶では「てしを」（国書刊行会 1969: 323）、1739年に成立した『蝦夷商賈聞書』¹⁷では「テシヲ」（松前町史編集室 1979: 3）と漢字表記は見られない。また、「羯悪島」は樺太と推定されており、1646年に成立した『新羅之記録』では「唐渡の島」、1670年に成立した『松前狄一揆聞書』では「唐戸寫」、1700年の『松前島郷帳』では「からと島」と表記されている（中村 2007c）。「曳沙峙」は江差と推定されており、『津軽一統志卷第十』では「江指」（海保 1998: 198）、同事件を扱っている『福山秘府』『朝鮮漂人部』では「江差」（北海道庁 1936: 262）、1700年の『松前島郷帳』では「江差」（国書刊行会 1969: 323）と表記されている。李志恒が羽幌を出発して松前に至るまで、金白善とは別の船で移動した間に知った4つの地名は、筆談を通じて知った可能性が高いが、いずれも当時和人による表記とは一致しない。

また、各地名の漢字音についても検討したい。「溪西隅」、「羯悪島」、「曳沙峙」は韓国の漢字音を当てている。これに対して、「石将浦」は「関所の浦」として解釈される場合、日本の漢字音を当てていることになる。しかし、アイヌから聞き取った地名について、和人からその意味を筆談で教えてもらった後は、日本の漢字音のまま表記している例もみられ

る。7月1日羽幌を出発し松前に移動する間、李志恒は同じ船に乗っていた蝦夷通事高山間兵衛にアイヌから聞き取った地名やアイヌ語について尋ねた。『漂舟録』にその様子が記されている。

私は船に乗っている間に（漢）字を書いて、（それまでに）私が詳しくわからないでいたことばや物情について、蝦夷通事に尋ねた。「蝦夷が『마즈마이』と言っていたのは、何のことか？」「松前の事です」（池内 1994）¹⁸。

松前という表記については、すでに金山奉行新谷十郎兵衛との書簡や筆談から知ってはいたが、その発音については蝦夷通事を通じて初めて知ったことになる。その後の松前の表記においても、日本の漢字音のまま表記している。羽幌から松前までの間知った他の3つの地名を韓国の漢字音を当てていることに対して、「石将浦」は日本の漢字音を当てているが、「松前」の場合も日本の漢字音を当てて表記しているため、不自然なことではないだろう。

地名の最後に「浦」をつける表現の仕方は、当時の蝦夷地で珍しいことではなかったため、「石将浦」は「石将の浦」と読む可能性があると先行研究から推定されている（中村 2007b）。同事件について扱っている『福山秘府』「朝鮮漂人部」においても、「江差浦」や「羽保路浦」等の表現がみられる（北海道庁 1936: 263）。「石将の浦」が「関所の浦」を意味する場合、当時番所があった熊石になる可能性が高く、「（蝦夷国との）分界になる海」についても説明できる。また、当時羽幌から松前まで大船で移動する場合、順風であれば5日でたどり着けるため¹⁹、その間に位置する熊石までも、逆風等で気象条件が悪いとはいえ、10日以内に到達することが可能であろう。さらに、熊石は1669年シャクシャインの戦いを前後してすでに80軒の民家があったことが確認できるため、美酒を買い求めることができるくらいの規模の集落が形成されていたと考えられる。

5-2. 熊石番所の役目

羽幌から松前に向かう間、8人の朝鮮人は2つの船に分かれて移動した。李志恒を含む2人は金山奉行新谷十郎兵衛の船に、金白善を含む6人は朝鮮の船に乗った。『福山秘府』「朝鮮漂人部」には、羽幌を出発する際に新谷十郎兵衛が書いた廻状が収録されており、熊石とのやり取りが確認できる。

西蝦夷地羽保路金掘奉行新谷重郎兵衛廻文。

從朝鮮國流來船、松前迄爲登申付候口上之書之事。

一小船一艘、上乘金僉知、船頭金自福、水主金貴同、金泰史、金汗男、金汝方以上六人、乗積物無而松前近所迄爲登申候事。（中略）

一熊石浦肝煎方エ相斷可申候間、尤肝煎方ヨリ江差御番所エ申上、御左右次第通可申候事。右ノ趣於當所急度申付候間、於浦々左様御心得可有之候。殊金僉知ト申仁、日本詞存候、御用御尋可被申候。此人共朝鮮濱者ニテ、諸事不調法ニ御座候間、無申迄候へ共、心安被致間敷、當地夷共之様子、委細御咄御延引尤存候。（中略）

羽保路浦 新谷重郎兵衛 元祿九年丙子七月朔日

御船上乗衆中 同船頭衆 夷地津々浦々商船上乗船頭衆 從熊石村名主肝煎中 松
前近所村御用人衆中（北海道庁 1936: 262-263）

廻状の宛先に熊石の肝煎が含まれており、「熊石浦の肝煎に届け出しますので、当然肝煎より江差番所へ申し上げ、決定次第、通しなさい」と熊石から江差番所に報告することを要請している。このことから、朝鮮船に乗っていた金白善を含む 6 人の朝鮮人は熊石を通ったことが分かる。『福山秘府』『朝鮮漂人部』によると、金白善らは 7 月 19 日に、李志恒は同月 25 日に松前に到着したため²⁰、6 人の船が先に熊石に着いたと考えられる。李志恒は新谷十郎兵衛の船に乗っていたため、廻状としては残っていないが 6 人と同じく熊石を通った可能性がある。

『松前福山諸掟』『熊石村番所』には改正された熊石番所の定書も収録されており、朝鮮船の通過を熊石から江差番所へ報告したことと同様の手続きが記されている。

- 一、蝦夷地江用事有之罷通候者逸々相改、切手所持無之者は差留置其段早速可申越事
 - 一、追鯺取船免判所持無之者セツキナイより先々江猥ニ相通し申間鋪事
 - 一、萬一異国船沖合颿通候義見懸ケ候者有之候ハ、早々松前表并江差番所江茂可致
注進事
- 右之趣堅可相守者也
丑四月（松前町史編集室 1974: 583）

この定書によって、1691 年の当初の定書には明確に記されていなかった熊石番所での出入切手の検査、追鯺船の免判制が制度化されたと考えられる。また、異国船来航の際に松前と江差番所に報告することを義務付けている（熊石町 1987: 123-124）。この定書には年号はなく、丑の年四月に定書条文が追加されたと記されている。当初の定書が決められた 1691 年直後の丑の年は 1697（元禄 10）年であるため、少なくとも朝鮮人漂流事件以降に改正になったことは確実であろう。

6. おわりに

1696 年蝦夷地に漂着した朝鮮人の李志恒が残した『漂舟録』と『李志恒漂海録』は、文献資料の乏しい 17 世紀の北海道やアイヌ文化において貴重な記録である。史料として利用するには注意が必要であるが、当事者の李志恒が直接漢文で書いた記録を本にしたため、彼の漂流及び帰還の過程が最も正確に記録されており、信頼できる史料として評価されている（Hur 2010）。両記録にはアイヌまたは和人から知った地名が漢字やハングルで記録されている。地名「石将浦」は、松前を向かって 7 月 1 日に羽幌を出発し同月 10 日には到着していた場所であり、両記録において「（蝦夷国との）分界となる海」と表現されている。さらに、『漂舟録』に「石将浦」で金山奉行新谷十郎兵衛が金一銭を出して美酒を買い求めたと記されている。李志恒が漂着した 17 世紀後半においては、熊石が松前地と蝦夷地の西の境界であると認識されていた。熊石は当時羽幌から船で 10 日以内に到達することができる距離に位置しており、1669 年を前後してすでに 80 軒の民家があったことから、1696 年当時も規模のある和人の集落が形成されていたと推定できる。また、熊石には境界

として番所が設置されており、番所は関所とも呼ばれていたことが確認される。したがって、「石将浦」は、その位置が熊石であると考えられるが、正式な地名である熊石ではなく、当時慣習的に呼称されていたであろう「関所の浦」の音を表したものである。先行研究においては、両記録にみえる地名を韓国の漢字音に基づいてその位置を推定していたが、本稿では日本の漢字音から検討し、「石将浦」という地名について考察を行った。まだその位置が明らかになっていない「諸毛谷」、「占毛谷」、「至谷」についても、アイヌから知った地名ではあるが、蝦夷通事に発音を聞かせて尋ねていたため、韓国の漢字音に限らず日本の漢字音も検討していくと、その位置を推定することができるかもしれない。

謝辞

本研究は、国立アイヌ民族博物館調査研究プロジェクト 2021B03 及び 2022C06「17 世紀蝦夷地に漂着した朝鮮人及び欧米人等によるアイヌ文化に関する記録の比較研究」の研究成果の一部である。文献の解説や現代語訳作業において、文化庁企画調整課国立アイヌ民族博物館設立推進調査官の永野正宏氏のご教示をいただいた。また日本語校閲において、国立アイヌ民族博物館エドゥケーター永石理恵氏のご協力をいただいた。心より感謝申し上げる。

注

- 1 北海道庁（1936: 262-298）を参考・引用した。1696 年朝鮮人漂着事件については「朝鮮漂人部上巻之三十」と「朝鮮漂人部下巻之三十一」で記録しているが、本稿ではまとめて「朝鮮漂人部」と略す。
- 2 『海行摠載』『漂舟録』の「三月初五日」（Integrated Database of Korean Classics（http://db.itkc.or.kr/inLink?DCI=ITKC_GO_1386A_0010_020_0310_2004_001_XML）、2022 年 11 月 13 日閲覧）
來泊釜嶺永嘉臺前下船。釜山僉使聞泊漂。招致納供。仍到釜城外旗牌官鄭振漢家。夜二更炊飯供饋。在家兩子與奴苐叱山。始爲來到。仍傳舍兄上年六月別世之訃。顛倒歸家。翌朝入官納供。
- 3 『海行摠載』『漂舟録』の「七月初一日」（Integrated Database of Korean Classics（http://db.itkc.or.kr/inLink?DCI=ITKC_GO_1386A_0010_020_0140_2004_001_XML）、2022 年 11 月 13 日閲覧）
過三日越一大海。始到一處。號稱石將浦。厥海乃蝦夷國分界之海也。
- 4 『李志恒漂海録』（池内 1994）
過三日越一大海。至石將浦。乃分界表海也。
- 5 『海行摠載』『漂舟録』の「七月初十日」（Integrated Database of Korean Classics（http://db.itkc.or.kr/inLink?DCI=ITKC_GO_1386A_0010_020_0150_2004_001_XML）、2022 年 11 月 13 日閲覧）
甲子。南風大吹。雨下如注。余獨謂秋上甲。雨勢如此。天下皆多雨水。穀必生角矣。在日本至九月晦後連雨不止。川水漲溢。處處皆同云。累日行舟。久在海上。瘴勞甚劇。故鄉消息。無路憑得。歸心摧切。寢食無味。十郎兵衛倭。見我慘色。出金一錢。沽得美酒一桶。而慰我解愁。以大杯痛飲三次。俄而稍解。然海外漂愁。雖或一分稍減。猶不堪鄉愁。多倭相詰。未詳知語。有若聾病者也。其中白善者。雖小識倭語。各乘他船。或先或後。不得相與就問通情。尤切鬱鬱。
- 6 高倉（1969: 651-677）を参考・引用した。北海道大学附属図書館蔵本の活字翻刻本である。
- 7 高倉（1969: 639-650）を参考・引用した。元松前藩士中島家に残された『蝦夷蜂起』を底本に、「渋谷利蝦夷蜂起に付出張書」を参照して伝写の誤りを修正したものである。
- 8 海保（1998: 125-224）を参考・引用した。市立弘前図書館蔵本の活字翻刻本である。
- 9 松前町史編集室（1974: 3-50）を参考・引用した。1907（明治 40）年松前家所蔵本を筆写した北海道立文書館蔵本『松前家記附録共完』の活字翻刻本である。
- 10 松前町史編集室（1974: 515-623）を参考・引用した。筆写本の北海道大学附属図書館蔵本の活字翻刻本である。
- 11 寺沢ほか（1979: 57-81）を参考・引用した。
- 12 函館市中央図書館蔵本『蝦夷国私記紀明録』（資料コード：1810378255）を参考・引用した。市立函館図書館郷土資料複製叢書 10 による影印本である。注記によると、原本の出版年は 1830（文政 13）年であるが（函館市中央図書館（<https://library.lib-hkd.jp/TOSHOW/asp/WwShousaiKe>

- n.aspx?FCODE=360519)、2022年11月13日閲覧)、1750年代(宝暦年間)頃(北海道大学附属図書館 1990: 9)、1816(文化13)年(熊石町 1987: 124)ともされている。
- 13 『福山秘府』「朝鮮漂人部上巻之三十」の「依朝鮮人漂着而、外崎新十郎出府之節、北條安房守殿へ被差出候書札」(北海道庁 1936: 268)
金僉知ハ七十一歳罷成、能日本詞存候故、相尋申候へバ、金僉知十八歳ノ節、朝鮮信使ノ供仕、江戸表へ参、對馬へモ折々参候故、日本詞存候由申候。
- 14 『海行摠載』「漂舟録」の「翌日」(Integrated Database of Korean Classics (http://db.itkc.or.kr/inLink?DCI=ITKC_GO_1386A_0010_020_0110_2004_001_XML))、2022年11月13日閲覧)
從容令白善傳語。詳聞其國號與地名。則其所說不可取審。又以紙筆。令倭書問。則曰國號蝦夷國。地名溪西隅云。
- 15 『福山秘府』「朝鮮漂人部上巻之三十」の「西蝦夷地羽保路金掘奉行新谷重郎兵衛廻文」(北海道庁 1936: 263)
右八人ノ内上下二人〔李志恒と孔哲〕、此方船ニ爲乗參候。
- 16 国書刊行会(1969: 323-325)を参考・引用した。
- 17 松前町史編集室(1979: 3-12)を参考・引用した。
- 18 『海行摠載』「漂舟録」の「七月初一日」(Integrated Database of Korean Classics (http://db.itkc.or.kr/inLink?DCI=ITKC_GO_1386A_0010_020_0140_2004_001_XML))、2022年11月13日閲覧)
余在船中日。與書示探識其言語物情而不盡詳知。問蝦夷通事者曰。蝦夷等。마즈마이云者何言耶。曰謂松前稱也。
- 19 『福山秘府』「朝鮮漂人部上巻之三十」の「依朝鮮人漂着而外崎新十郎出府之節北條安房守殿へ被差出候書札」(北海道庁 1936: 269)
西蝦夷「レフンシリ」ヨリ「リイシリ」へ舟路三四里程、「リイシリ」ヨリ「ソウヤ」へ船路八里程、「ソウヤ」ヨリ羽保呂へ陸地三十里程、羽保呂ヨリ松前迄船路三百四五十里、順風五日程ニ大船ハ走來申候。「ソウヤ」ヨリ松前へ海上三百七八十里モ御座候。從當所越前敦賀へ參程モ可有御座候由申候。右ノ趣御了簡次第宜様被仰上可被下候。
- 20 『福山秘府』「朝鮮漂人部上巻之三十」の「朝鮮人館前高札竝勤番條目」(北海道庁 1936: 263-264)
元祿九年丙子七月十九日、朝鮮人六人、從西在郷到着、令登城、同月廿四日、李先達、孔裨將兩人從江差陸地到着、同廿五日兩人登城、旅館横町並川宇左衛門宅也。

引用文献

Cui Y.

- 2017 A Study of the Composition Method of *Drifting Record of Lee Jihang* and its Various Editions: Including a Comparison with *Record of a Drifting Ship*. *JOURNAL OF THE ISLAND CULTURE* 50: 193-223.

エドモンズ・リチャード

- 1981 「和人地・蝦夷地の境界とその変遷」『人文地理』33:193-209.

羽幌町

- 2001 『新羽幌町史』羽幌町、羽幌町(北海道).

北海道(編)

- 1969 『新北海道史 第七巻 史料一』北海道、札幌.

北海道庁(編)

- 1936 『新撰北海道史 第五巻 史料一』北海道、札幌.

北海道大学附属図書館(編)

- 1990 『日本北辺関係旧記目録(北海道・樺太・千島・ロシア)』北海道大学附属図書館、札幌.

Hur K.

- 2010 Wrecked Lee Ji-hang and Ainus, the Communication with Japanese. *Yeol-sang Journal of Classical Studies* 32: 53-82.

池内敏

- 1994 「李志恒「漂舟録」について」『鳥取大学教養部紀要』28: 61-95.

海保嶺夫

- 1998 『北方史史料集成 第四巻』北海道出版企画センター、札幌.

Kim K.

- 2017 A Drifter and the Sea Area in Lee Ji-Hang(1647~?)'s 『Pyojurok(漂舟録)』. *Cultural Interaction Studies of Sea Port Cities* 16: 139-182.

国書刊行会 (編)

- 1969 『続々群書類従 第九』 続群書類従完成会、東京.

熊石町

- 1987 『熊石町史』 熊石町、熊石町 (北海道).

松前町史編集室 (編)

- 1974 『松前町史 史料編 第一巻』 松前町、松前町 (北海道).

- 1979 『松前町史 史料編 第三巻』 松前町、松前町 (北海道).

中村和之

- 1998 「李志恒『漂舟録』にみえる蝦夷錦について」『北海道の文化』 70: 27-32.

- 2007a 「李志恒『漂舟録』にみえるアイヌ語について」『北海道民族学』 3: 22-28.

- 2007b 「李志恒『漂舟録』にみえる「石将浦」について」『帯広百年記念館紀要』 25: 1-8.

- 2007c 「李志恒『漂舟録』にみえる「羯悪島」について」『史朋』 39: 1-6.

高倉新一郎 (編)

- 1969 『日本庶民生活史料集成 第四巻 探検・紀行・地誌 (北辺篇)』 三一書房、東京.

寺沢一、和田敏明、黒田秀俊

- 1979 「蝦夷随筆 (坂倉源次郎)」『北方未公開古文書集成 第一巻』 叢文社、東京.

(しん・うおんじ／国立アイヌ民族博物館)